



桐生市訪問型サービスA従事者研修

～訪問型サービスAについて学びましょう～

桐生市訪問型サービスAでの生活援助サービスを提供する
新たな担い手を養成する研修の受講者を募集します。

- 日時 令和3年8月26日（木）・27日（金）の2日間
午前9時30分から午後4時30分
- 会場 美喜仁桐生文化会館 4階 第1会議研修室
- 対象 桐生市訪問型サービスA従事希望者または訪問型サービスAについて学びたい方
(※訪問介護に従事できる資格を持っている方は対象外)
- 定員 20名（先着）
- 費用 無料
- 内容 介護予防・日常生活支援総合事業の多様な担い手による多様なサービスに位置づけられた桐生市訪問型サービスA（従来の介護予防訪問介護の人員・設備・運営基準を緩和したもの）従事者を養成する研修。研修内容は、介護保険制度の概要、高齢者の特徴、生活援助についてなど。
- 申込み 令和3年7月7日（水）から電話にて桐生市役所健康長寿課（46-1111 内線557）へ申込み。
- その他 桐生市がサービスの基準を決め、平成29年10月より開始したサービスです。
訪問型サービスAに従事する場合は、訪問型サービスA実施事業者に雇用される必要があります。桐生市では、令和3年6月1日現在、7か所の訪問型サービスA事業者を指定しています。
現在、従事する希望がなく、ご自身・ご家族のために、訪問型サービスAについて学びたい方も受講することができます。
研修修了者には「桐生市訪問型サービスA従事者研修修了証明書」が発行されます。



【問い合わせ】
保健福祉部健康長寿課長寿支援係
担当 奥田
TEL 0277-46-1111（内線557）